

# 「東京都気候変動対策方針」の策定について

## 「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」基本方針

都は昨年12月に策定した『10年後の東京』の実現にむけた取組のひとつとして、「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」を推進しています。このたび、この10年プロジェクトの基本方針として、今後10年間の都の気候変動対策の基本姿勢を明確に示すとともに、代表的な施策を先行的に提起する「東京都気候変動対策方針」を策定しましたのでお知らせします。本方針は、**実効性のある具体的な対策を示せない国に代わって先駆的な施策を提起し、日本の気候変動対策をリードするため策定した**ものです。

地球温暖化は、人類の活動が引き起こした最も深刻な環境問題です。人類にとって危険な気候変動を回避するためには、2015～2020年には世界のCO<sub>2</sub>排出量を減少傾向に転換する必要があります。**気候変動対策は今後10年間の取組が極めて重要**です。

今後、本方針で提起した施策や取組について、都民、NGO、企業などが参加する「ステークホルダー・ミーティング」を開催するなど活発な議論を重ね、様々な主体との連携、協定、条例化などの方法により実現をめざしていきます。

### 気候変動対策の基本的考え方

- 日本の**環境技術**を、CO<sub>2</sub>削減に向け**最大限発揮する仕組み**をつくる
- 大企業、中小企業、家庭の**それぞれが、役割と責任に応じてCO<sub>2</sub>を削減する仕組み**をつくる
- 当初の**3～4年を「低CO<sub>2</sub>型社会への転換始動期」と位置づけ**、戦略的・集中的に対策を実行
- 民間資金、地球温暖化対策推進基金、税制等を活用して、**必要な投資は大胆に実行**

### 5つの方針と主な取組

#### 方針Ⅰ 企業のCO<sub>2</sub>削減を強力に推進

- 大規模CO<sub>2</sub>排出事業所に対する削減義務と排出量取引制度の導入
- 中小企業の省エネ対策等を「環境CBO」等の導入で推進
- 金融機関に対し、環境投融資の拡大と投資実績の公開を要請

#### 方針Ⅱ 家庭のCO<sub>2</sub>削減を本格化

- 家庭からの「白熱球一掃作戦」を展開
- 太陽光発電や高効率給湯器などの普及促進、太陽熱市場の再生

#### 方針Ⅲ 都市づくりでのCO<sub>2</sub>削減をルール化

- 世界でもトップクラスの建物省エネ仕様を策定し、都の施設へ全面適用
- 大規模新築建築物等に対する省エネ性能の義務化

#### 方針Ⅳ 自動車交通でのCO<sub>2</sub>削減を加速

- ハイブリッド車などの大量普及をめざす「低燃費車利用ルール」の策定
- CO<sub>2</sub>を減らす環境自動車燃料の導入促進プロジェクトの展開
- 「エコドライブ運動」など、自主的取組を支援する仕組みの構築

#### 方針Ⅴ 各部門の取組を支える、都独自の仕組みを構築

- 中小企業、家庭の省エネ努力を促進・支援する制度の構築
- 都独自の「省エネルギー促進税制」の導入を、減免・課税の両面で検討開始

# 「東京都気候変動対策方針」 — 「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」基本方針

## 【気候変動に対する基本認識】

- 人類の活動が引き起こした最も深刻な環境問題
- 東京が直面する「今そこにある危機」
- 今後10年間で、地球の未来を決める

## 【対策方針策定の意義】

- 東京のCO<sub>2</sub>排出量を速やかに減少に転じさせる
- 実効性ある具体的な対策を示せない国に代わって、東京が先駆的施策を提起 — 日本の気候変動対策をリード
- 明確な政策提案により、世論を喚起し実現をめざす

## ■ 気候変動対策の基本的考え方

### 日本の環境技術を、 CO<sub>2</sub>削減に向け最大限発揮する仕組みをつくる

民間のもつ技術をフルに活かし、「低エネルギー・低CO<sub>2</sub>型社会」への転換を促進

### 大企業、中小企業、家庭のそれぞれが、 役割と責任に応じてCO<sub>2</sub>を削減する仕組みをつくる

全ての主体がそれぞれに相応しい方法で、CO<sub>2</sub>を削減

⇒相互にメリットを得られるしくみづくり

### 当初の3～4年を「低CO<sub>2</sub>型社会への転換始動期」 と位置づけ、戦略的・集中的に対策を実行

10年後の目標を確実に達成するため、早期に都市活動のあり方の転換が必要

### 民間資金、基金、税制等を活用して 必要な投資は大胆に実行

「低CO<sub>2</sub>型社会への転換」に不可欠な施策には、必要な経費を思い切って投入

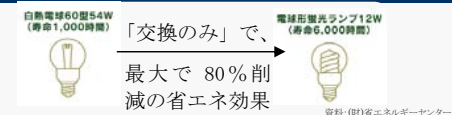
## 5つの方針と主な取組

### 方針Ⅰ 企業のCO<sub>2</sub>削減を強力に推進

- 大規模CO<sub>2</sub>排出事業所に対する削減義務と排出量取引制度の導入
- 中小企業の省エネ対策等を「環境CBO」等の導入で推進
- 金融機関に対し、環境投融资の拡大と投資実績の公開を要請 など

### 方針Ⅱ 家庭のCO<sub>2</sub>削減を本格化

- 家庭からの「白熱球一掃作戦」を展開
- 太陽光発電や高効率給湯器などの普及促進、太陽熱市場の再生 など



### 方針Ⅲ 都市づくりでのCO<sub>2</sub>削減をルール化

- 世界でもトップクラスの建物省エネ仕様を策定し、都の施設へ全面適用  
- 「省エネ東京仕様2007」の全面適用により、大幅なCO<sub>2</sub>削減を実現
- 大規模新築建築物等に対する省エネ性能の義務化
- 地域におけるエネルギーの有効活用や再生可能エネルギー利用の推進

### 方針Ⅳ 自動車交通でのCO<sub>2</sub>削減を加速

- ハイブリッド車などの大量普及をめざす「低燃費車利用ルール」の策定
- CO<sub>2</sub>を減らす環境自動車燃料の導入促進プロジェクトの展開
- 「エコドライブ運動」など、自主的取組を支援する仕組みの構築 など

### 方針Ⅴ 各部門の取組を支える、都独自の仕組みを構築

- CO<sub>2</sub>排出量取引制度の導入
- 中小企業、家庭の省エネ努力を促進・支援する制度の構築
- 都独自の「省エネルギー促進税制」の導入を、減免・課税の両面で検討開始  
(今年度、東京都税制調査会で検討)

#### ■■ 都庁の率先行動 ■■

- 都の建築物には、今年度から「省エネ東京仕様2007」を全面適用
- 今夏、都庁施設における「省エネ・再生エネ導入指針（仮称）」を策定
- 全国自治体と連携した「電気のグリーン購入・全国ネットワーク」の構築
- 都内の全ての車両用信号機と歩行者用信号機をLED照明へ転換
- 物品（公共工事を含む）調達等におけるCO<sub>2</sub>削減対策の構築 など

※「地球温暖化対策都庁プラン」の改定へ

#### 「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」の推進にむけて

- 「ステークホルダー・ミーティング」の実施
- 条例改正の方向性を検討し、平成20年度の条例改正をめざす
- 「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」の具体化（平成19年夏～冬）
- 東京都環境基本計画の改定（平成19年度中）

東京が率先して取り組む「カーボンマイナス都市づくり」

- ◆ 世界最高水準の省エネルギー・再生可能エネルギー技術の全面活用で、CO<sub>2</sub>を大幅削減
- ◆ 4つの「技術活用の仕組み」を東京が先んじて実施

- 仕組み①：総量削減義務
- 仕組み②：排出量取引制度
- 仕組み③：中小企業・家庭への省エネ設備などの設置促進支援制度
- 仕組み④：省エネルギー促進税制など

